

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2472400346		
法人名	日本理化学工業株式会社		
事業所名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム はつらつ 2階		
所在地	三重県津市芸濃町棕本 5481-2		
自己評価作成日	平成 29 年 12 月 1 日	評価結果市町提出日	平成 30 年 2 月 21 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.mhlw.go.jp/24/index.php?action=kouhvu_detail_2017_022_kihon=true&JigvoNoCd=2472400346-00&PrefCd=24&VersionCd=022
----------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成 30年 1 月 10 日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<p>◎利用者のペースを大切にされた支援を心がけています。</p> <p>◎作りたての温かな食事、本人の嗜好品を大切にされた食べ物を提供し満足して頂けるよう努めています。</p> <p>◎天気の良い日は参加出来る方には、体操や散歩など日課とし、心身共に健康を保てるように気を配っています。</p> <p>◎本人の訴えに寄添い、少しでも希望を持った生活を営む事が出来るように取り組んでいます。</p> <p>◎一人一人と一日の中で、少しでも会話を持つことを心がけた支援を行っています。</p>

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<p>「安心した暮らしを地域と共に応援します」を理念とし、介護経験豊かな管理者の下、職員間の連携により、利用者一人ひとりが季節を肌で感じ日々を楽しみ自分らしい生活を安心して送れるように関わっている事が、「ここはええ所やに」と利用者の言葉から伺える。近隣に散歩に出かけた時には、地域住民で馴染みの方と出会い会話ができて笑顔が見られる。以前よりは少なくなったが外出する事で、地域との連携を築き地域とのつながりを大切にしている。また 最近利用者の高齢化に伴う重度化のケアが課題になって来ている事をふまえ、今回の自己評価は職員全員で検討し管理者が取り纏めた。</p>

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25) ○	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19) ○
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38) ○	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20) ○
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38) ○	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4) ○
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37) ○	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12) ○
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49) ○	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う ○
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31) ○	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う ○
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28) ○		

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を目的つきやすいところに掲示し、理念に基づいた安心した暮らしが出来るように、実践に努めているが、地域との密着がなかなか難しい現状がある。	全職員が理念の内容を念頭に置き、一人ひとりのケースを理解し、利用者が安心した暮らしが出来る様に支援している。今までの生活を大切にしてもらう様に職員と利用者は、助け合い・励まし合って利用者にも笑顔が見られ会話も弾んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地元自治会に入会し、草刈り、防災訓練、傾聴ボランティアの受け入れ、はつらつの推進会議への地域の方々の参加など、定期的に交流はさせて頂いているが、利用者と深く関わっているのは、ボランティアと散歩時の近隣の方々への挨拶の交流くらいである。	地域性もあり地域行事は少ないが、日々近隣の散歩に出かけ出会う方々に挨拶をし、地域への働きかけをしている。地域の職員の孫や利用者のひ孫の面会時には、皆生き生きとし笑顔になる。	地域で暮らし続ける為に、事業所が地域から孤立せず地域住民と相互関係づくりをし、地域の中で認知症の理解を促し、事業所を知ってもらう様に地域へ出かけ地域の中で必要とされる活動を期待する。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	2ヶ月に一度開催される地域推進会議において、自治会、民生委員、イキイキサロン会長、ご家族様には、はつらつの取り組みや、認知症に対する協力を求めている。施設内の案内や、事例を用いた認知症の支援など説明させて頂く機会もある。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 社会福祉法人 三重県社会福祉協議会	推進会議の日に防災訓練を行い、階段での車椅子の利用者の避難の様子を見学して頂いた。適当な担架が自治会にある事を教えて頂き、現物を見せていただき今後の避難訓練に活かしていく事となった。	年6回開催し各回テーマを決め(防災・感染症・看取り等)活発な意見交換の場となっている。感染症の話し合い後に手洗い、うがい、ドアノブの消毒等を徹底実施している。嚥下についての時には、実際にトロミを付け飲んでもらい利用者の気持ちの理解を得た。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町担当者とは、推進会議や介護保険の手続き等で世話になり、顔見知りの関係作りは出来ている。サービス提供にあたって分からない事があれば、電話や訪問で問い合わせさせて頂く事もある。	更新手続きに出かけたり、運営推進会議や電話連絡などを利用し意見や助言をもらい、交流の機会を積極的に作って協力関係を築いている。困難事例の受け入れにより、契約前から市町がモニタリングしていたケース検討等の提供で良好な協力関係が出来ている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束について、何が拘束にあたるかという事を、掲示している。帰宅願望が強く出て、玄関を開けることにより事故など、利用者に危険が伴う状況が否めない時は、あえて施錠に努める事があった。	施設内研修で身体拘束についての勉強会をしている。言葉の拘束には慣れからくる拘束もあり、気が付いたらその都度「経過観察記録」に記入し、個々のケースを全職員が理解し共有している。またスピーチロックを含め、本人の自由を奪う言葉に特に気を付けている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃されることがないように注意を払い、防止に努めている	一番懸念していることは、言葉の虐待で利用者を傷つけてしまう事が無いが、申し送りや、ノートで各利用者に関わった言葉かけでの注意点など、その都度気付いたことなどを、申し合わせ注意に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前はいたが、現在、成年後見人制度を利用されている方はいない。後見人制度の相談窓口は、以前包括に教えて頂いたので、必要性が生じたときは相談をさせて用意はある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所時に、分厚い契約事項を一度に理解して頂く事は難しく、入所の話し合いの段階で事前に読んで頂く事もある。理解できない箇所や、納得いかない点を伺い、説明と同意に努めている。利用者への説明はなかなかされていない現状がある。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	面会のある時は、日常の利用者の様子を伝えるようにしている。また、面会時家族に話す、本音の部分の部分を伺うようにしたり、日常の会話で、スタッフに気兼ねなく相談できる関係作りに努めている。設備や金銭的な事が発生するときは、代表者に相談し了解を得るときもある。	家族の来所時や電話連絡時に日々の状況を報告し、意見を聞く機会を作っている。要望は申し送りノートに記録し全職員が必ず目を通し、職員間で共有し支援する事で家族・利用者の安心に繋がっている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝の申し送り時に、気付いたことや、提案を聞いている。設備や金銭的な事が発生するときは、代表者に相談し了解を得ている。意見が出たことは、速やかに本社に報告、連絡、相談を管理者より行っている。	朝の申し送り時や職員会議で意見や提案が出しやすい雰囲気である。出された意見は管理者がまとめ話し合い解決している。また個別に意見を聞く機会もある。パート職員には、3か月に1回自己評価をし契約更新時に意見、提案が発言できる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	3ヶ月に一度、職員の評価を行い、時給に反映させている。労働時間は、各個人の希望をほぼ聞き入れ、勤務の変更に対しても柔軟に受け入れ、なるべく長く勤めて頂けるように話し合いを持つ機会を持っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者が県外にいる事もあり、なかなか施設の取り組みに対しての意思の疎通が図りにくい状況はあるが、定期的に報告はしている。施設外研修においては、現在人材不足もあり、日常業務から外れる事が難しく機会が減っている現状がある。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	管理者は、定期的に居宅や事業所を訪問しグループホーム入所を希望している利用者がないか、家族にとり求めているニーズなどの把握に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入所前には必ず、実調に伺い、本人と話す機会を作っている。その中で、施設入所に同意している利用者は少なく、家への帰宅を希望する人が多い為、今までの生活を出来るだけ大切に出来るよう、精神的なフォローを含めた支援に取り組んでいる。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所する前には、家族と話し合う機会を必ず持っている。本人の要望と、家族の困りごとと要望が異なっていることも多い為、相互に折り合いがつかような解決策を一緒に考えさせて頂くように努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入所前に今までの暮らしぶりや、嗜好品、趣味、やってきた仕事、家族とのかかわり方など、出来る範囲で聞き出し、本人や家族にとって一番解決したい問題などをプランに取り入れるようし、共に解決できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	身体介護を多く必要とする利用者が増えている現状がある。掃除、選択たみ、干し、調理など出来る範囲で職員と共にやっている。させてもらう事が張りになると話す利用者もいる。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と利用者の関係は個々それぞれ異なる為、各家庭の事情も加味したアプローチを行っている。家族連絡希望のときは、本人と電話を取り次いだり、嗜好品を持って来て面会に来て欲しいなど希望を書いた手紙を請求書に入れたりしている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	傾聴ボランティアの中に、近隣住民がいて昔話が盛り上がりたり、一緒に地域活動をしていた方が訪問したり、特定の方ではあるが、継続して行っている。ゆっくりと話が出来るよう訪問してくれた方と利用者が話しやすい環境づくりをしている。	家族と疎遠になっている利用者は、事業所に馴染んでおり回想法で傾聴している。知人の傾聴ボランティアの継続訪問で昔話が盛り上がり喜ばれた。「お墓に行きたい」の要望があり、墓に行くと広い墓の中迷わず自分の墓にたどり着き満足された利用者もいる。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	午前の体操の声かけ、天気の良い日の散歩ベンチでの日光浴、雑談、利用者同士の会話の橋渡しなどおこない、良好な関係作りに努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	本人や家族より、相談を受けた時は、対応をしている。いつでも相談に応じさせてもらう事は退所時等に伝えている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	本人がどのように過ごしたいか、食べたい物や飲み物、お腹がすいたときの軽食の提供など、医師や家族に説明した上で、会話の中で意向をくみ取り、出来るだけ希望通りに意に沿えるよう支援している。	日々の業務の中で聞いた事や気付きを業務日誌に記録し、全職員が共有し意向を把握している。把握が困難な方には、家族の意見や本人のしぐさや、アイコンタクト・表情から本人の立場になり想いを把握している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	担当していたケアマネージャーやご家族様に詳しい経緯を伺ったりしている。本人とよく会話を持ち、どのような暮らしを望んでいるか把握し、職員みんなの共通の認識となるよう周知している。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	心身状態が変化しやすい、利用者が多い為、その時々容態の把握に努め、主治医、看護師の指示も含め、申し送りノートや日誌など、午前の申し送りなど現状の把握に努めている。10時のバイタルチェック時に、今日の要望などを含め入浴するかどうかなど、会話をもつ機会を持っている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	職員会議等で、面会時に伺った家族の要望や、会話の中で利用者が希望したことなど、話しを持ち寄り、計画作成担当者を中心に個人カンファレンスを行っている。足のむくみや冷えに足浴を毎日したいと話す方の希望を取り入れたりしている。	利用者の状況を担当者がまとめ、随時カンファレンスをし三か月ごとに全職員がモニタリングをし計画の見直し、作成をしている。変化時は随時見直しをする。職員、家族、医師の意見も記録から確認し現状に添った計画書になっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケース記録には、個別のケア内容を時間経過と共に記載している。全体に周知したいケアの内容や注意点は、申し送りノートを活用し情報共有している。医療的な気付きは、看護師を通して主治医に都度報告をして指示を仰ぎケアに反映している。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	四肢の拘縮予防などに、意欲のある方などには、訪問リハビリマッサージなど外部の支援を本人、ご家族の同意を得て開始したりしている。外部の方との触れ合いが、会話を弾ませ日常より笑顔が見られる時がある。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	公民館に防災訓練がある時などは、見学に参加させてもらうときもある。イキイキサロンは開催されれば参加させてもらう用意はしているが今年には開催が無かった。傾聴ボランティアの方には、月に一回訪問して頂き、利用者と談話してくれている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	協力医である駒田医院に2週間に一度、定期的な往診に来てもらっている。本人や、ご家族が今までのかかりつけ医に通院したいと希望される場合においては、家族迎いで受診をしてもらっている。	協力医が二週間に一回の往診で良好な関係を築き適切な医療を受けている。終日、緊急時対応も看護師・医師と連携し対応している事は、利用者・家族の安心に繋がっている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	正規職員に看護師がいる。利用者の体調の変化に介護士が気づいたら、早期に相談、主治医に繋げ指示を仰いでいる。ケアの方向が統一できるよう、申し送りノートで周知徹底を心がけている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中の利用者の状態は、医療連携室のケースワーカーを通し情報を適宜取り入れている。面会に、定期的に通い、可能な範囲で現状を伺い、早期に退院に繋がるよう家族の要望も踏まえ支援をしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護について、医療連携加算をとっている現状もあり、職員には勉強会を年1回は行うようにしている。医師の管理化の下24時間の医療的な指示を仰げる体制をとっている。入居時や、状態の変化に伴い、利用者、家族と話し合いをする機会を持っている。	契約時に「医療対応確認表」をもらっている。終末期も関係者と何度も会議を重ね職員の理解もあり体制は整っている。今年は、今まで2名看取った。「自分が看取られる気分になったら」を標題に全職員が自分の思いを文章化しより良い看取り介護が出来る様にスキルアップを図っている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時を発見した時の対応は、目のつく場所に掲示してある。看護師、主治医、家族にスムーズに連絡が繋がるような体制をとっているが、事故が起きた時の臨機応変な対応は、定期的に勉強会等が必要と考えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施している。10月は、地域の方にも、推進会議の機会を活用しはつらつでの火災避難訓練に参加をして頂き、意見を頂いたりする機会を作った。スプリンクラーの設置状況も説明し初期消火の大切さも説明している。	年2回消防訓練をし、地域への協力は運営推進会議で話し合っている。利用者が重度化している事を踏まえ、災害時は地域の人々や母体企業の応援も依頼できるように話し合った。また、地域住民も事業所の連絡網に加わってもらい、訓練の参加も得て協力体制は出来ている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者一人一人の、心身の状態、性格、行動の特性を把握した上で、言葉かけに気を配っている。トイレなど、周囲に知られたくないプライバシーの保護は、特に気を配らないといけない状況があるが、まだ達成されていない時もあり課題が残る。	特にトイレ誘導時など言葉使いに注意し拒否者には、ゆっくりと本人の立場にたった声掛けを工夫し対応している。利用者の人格の尊重の言葉使いに心掛けプライバシーに配慮し支援している。書類は事務所に確実に保管している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	認知症の進行により、感情の表出が難しい方もいるが、目と目を合わせゆっくりとした言葉掛け、表情やジェスチャーなどで理解出来る事もあり、一つ一つの行動に対して説明と理解をしてもらってから、動く事を大切にしている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の心身状態に合わせた時間の過ごし方をしてもらっている。食事も、今は食べたくないと話ず時は、様子を見て利用者のペースを大切にしたい支援をしているが、戸外への外出などは、要望を活かしていない現状がある。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	地域の美容師さんに2ヶ月に1度定期的に訪問して頂き、好みの髪型にカットしてもらっている。希望者には、毛染めを行ったりしている。衣類に関しては、機能面を優先してしまっている事が増えて来ている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一部の家事に参加していただける方には、食器洗い、お皿拭き、簡単な調理補助など日々の生活の中で出来る事に参加して頂いている。利用者同士で助け合いながら行っている場面もみられる時がある。	食材業者の栄養士がメニューを立て食材を購入し職員が調理しているが、メニューに関して利用者の希望を取り入れ調理し楽しんで食べる工夫をしている。誕生日には本人の好みの食事を提供し、お寿司・ウナギ弁当等で変化をつけ利用者の楽しい食事時間になっている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の利用者の食事の摂取量、水分の摂取量を観察しつつ、主治医に往診時など報告をし、指示を仰いでいる。嗜好品を把握し、飲み物、お菓子、果物など、購入し食べたいと思える品に変えて摂って頂いている方もみえる。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	起床時、就寝前の口腔ケアを徹底している。日中も食事の後、残渣物が口の中に残らないように、うがいや歯磨きで対応している。義歯を用いている方には義歯洗浄剤を使用し、臭いの防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	日中夜間問わず、8-9割の方は、トイレでの排泄を行っている。排泄チェック表を用いて、排尿、排便を観察したり、本人に間隔を見た声かけ等をしている。拒否されたりする場合は、時間をおいたり、人を変えたりしながら、本人の心地よい排泄に繋がるように支援をしている。	排泄チェック表で利用者の排泄パターンを把握し、本人の意思を確認し声掛けをしている。トイレ使用困難者には職員2人で介助している。状態の改善が出来る様に日々職員間で検討し、トイレで気持ち良く排泄できるように取り組んでいる。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	みかんや柿、バナナなど通じのよくなるような食べ物を時々提供している。水分摂取もスムーズな排便への大切なポイントなので、食事やおやつ以外でも、気を付けて提供できるようにしている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週に2-3回程度、意思を確認しながら個別対応で入浴を行っている。一般浴槽の為、車椅子の利用者の方は、シャワー浴となっているが、足浴をしたり、浴室を十分に暖め、かけ湯を何度も行ない、本人が心地よい状態で入ってもらえるように支援している。	週2~3回個別対応の入浴を行い、個々好みの香り付のシャンプーやボディソープを使用し入浴が楽しい時間になっている。重度化の利用者は、シャワー浴の方もいる。洗髪拒否者には毛染めを促し洗髪に繋げた。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人一人の身体状況に合わせて、訴えや要望を聞きながら、自分の部屋で昼寝したい。今日はしんどいで休ませてという方にも様子を見つつ、好きな様に過ごしてもらっている。気兼ねなく休める場所を提供できる支援を行っている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	診療記録があり、個々の往診の結果や最新の薬剤情報提供書をまとめている。新しい薬が処方されたときは、申し送りノートなどを活用して、注意事項や経過観察について記載し、全職員に伝わるように、徹底している。いつでも分からない事を看護師に聞ける体制もとっている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	誕生日の日は、好きな食べ物などあらかじめリクエストをとって、嗜好品を提供している。家族が持参し一緒に部屋で食べたりして過ごすことも可能である。天気の良い日は散歩を希望される方は戸外へ出て気分転換をしてもらったりしている。高田本山へお参りに行き大変喜んでいた事もあった。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	花の好きな方には、散歩中草花をつんで、花器に生け目で楽しんだりしている。春になると、近所の方から土筆やワラビの差し入れがあったりして、食事で提供すると喜んでた。ただ、勤務の都合や入浴日などもあり、職員数が不足受診以外は突発的に出かける事が出来ない現状がある。	近隣の散歩は日々の日課となっている利用者もいる。重度化・高齢化に伴い外出は減ってきているが、五感刺激の機会として、玄関前の広場に長椅子を置いての外気浴で季節感を感じる様な支援を心掛けている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	買い物に行くときは、各個人の小遣いより、レジで払ってもらような支援はしている。お金の所持は紛失等も考慮し、しておらず、金庫に預かっている現状がある。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	贈り物や便りが届いたりするときは、直接電話をかけ。家族との会話の橋渡しをしている。自身の子供と上手くやってくれて有難うなど、伝える姿も見受けられた。手紙を書き、請求書の便りと一緒に発送したりする時もある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者各自落ち着ける定位置が決まっており、居心地よく過ごせるよう環境整備をしている。室温や灯り、テレビの音量、各自要望は異なるので、その時々に合わせて配慮を行っている。季節の花を置いたり、見守りがいる方は、ホールにベットを用いて、安全に考慮し休んでもらったりしている。	居間兼食堂は広く、採光も十分に温かい日差しが差し込んで明るい。利用者はゆっくりくつろいだり、車いすでも移動しやすい空間で、居心地良く過ごせる様に工夫されている。日中は、人の声や姿が見えて安心できる場所である。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	テレビ前に大きなソファを置いたり、4人かけのテーブルに向き合って座ったり、各自過ごす場所は決まっている。気を使って疲れる事がないように配慮している。気の合った利用者で過ごす場面も時々見られるが、トラブルに発展する事もあり、スタッフの見守りは必要である。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に、今まで使い慣れたものを運び、配置など相談しながら本人が使い心地が良いように、工夫をしている。見やすい場所へのテレビの設置や、位牌や写真の位置、ベットの向きなど配慮している。	各部屋とも個々馴染みの物が持ち込まれ利用者や家族の意向でテレビや筆筒が置かれ、個性的な部屋で居心地良く過ごせる工夫がされている。居室に手すりを付けると安全な生活ができると思われた利用者には手すりを付けた部屋もある。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	夜間一人になった時、転倒が心配な方にはセンサーで対応し、立ち上がる前から、介助が出来るような支援をしている。		